

通関業法に基づく
主要届出等記載要領・添付書類

令和6年11月

大阪税関業務部首席通関業監督官

提出方法

事案発生から1月以内に提出をお願いします

※通関士の新規従業に係る異動届は、従業前にご提出いただく必要があります。

通関業法第 12 条

通関業の許可申請事項等の変更届 (B-1140)
特例輸入者等承認・認定内容変更届 (C-9030)
従業者等の異動 (変更) 届 (B-1180)
宣誓書 (B-1080)

通関業法第 22 条第 2 項

従業者等の異動 (変更) 届 (B-1180)

通関業法第 31 条第 1 項

通関士確認届 (B-1320)
従業者等の異動 (変更) 届 (B-1180)

通関業基本通達 8-4、8-6

在宅勤務・サテライトオフィス勤務の開始・変更・終了の申出書 (B-1113)

毎年6月30日が提出期限です

通関業法第 22 条第 3 項

通関業営業報告書 (B-1190)

※主たる営業所を管轄する税関 (二号税関) に届出等を行う場合、

管轄税関 (営業所を管轄する税関) に対する届出等は不要です

※ (通関業法施行令第 14 条)。

提出方法

1. NACCS 汎用申請（業務コード：HYS）

- T01**：通関業の許可申請事項等の変更届（B-1140）
- GD6**：特例輸入者等承認・認定内容変更届（C-9030）
- T02**：従業者等の異動（変更）届（B-1180）
- T03**：通関業営業報告書（B-1190）
- T06**：通関士確認届（B-1320）
- T09**：在宅勤務・サテライトオフィス勤務の開始・変更・終了の申出書（B-1113）
- T99**：NACCS 登録情報変更申出

事務処理方法につきましては、NACCSセンター掲示板の業務仕様書をご確認ください

2. 郵送

送付先 〒552-0021 大阪市港区築港4-10-3 大阪港湾合同庁舎
大阪税関 業務部 首席通関業監督官

※ 申告控えの返却が必要な方は、切手を貼付した返信用封筒等を同封してください。

※ 証票の返却についても郵送対応が可能です。

3. 窓口

大阪税関 本関4階
(大阪市港区築港4-10-3 大阪港湾合同庁舎)

首席通関業監督官 平日午前9:00～午後5:00

NACCS 汎用申請もご利用ください



提出方法

NACCSの汎用申請（HYS）方法

HYS 汎用申請

ファイル(F) 表示(V)

4A 0 0

申請先税関官署* 申請先部門

申請手続種別* 申請者電話番号

社内整理番号

記事

記事欄：通関業者名、担当者名、電話番号連絡先の記載をお願いします。

申請手続種別欄：

- T01** : 通関業の許可申請事項等の変更届 (B-1140)
- GD6** : 特例輸入者等承認・認定 内容変更届 (C-9030)
- T02** : 従業者等の異動（変更）届 (B-1180)
- T03** : 通関業営業報告書 (B-1190)
- T06** : 通関士確認届 (B-1320)
- T09** : 在宅勤務・サテライトオフィス勤務の開始・変更・終了の申出書 (B-1113)
- T99** : NACCS 登録情報変更申出



HYSによる申請後、受理の前であれば、内容の訂正のためにHYE（汎用申請変更）を利用できます。あらかじめ通関業監督官に申出の上、訂正した書類を添付して送信してください。
その際には、訂正がない書類についても改めて添付するようにしてください。

添付ファイル登録（MSB）方法

MSB 添付ファイル登録

ファイル(F) 表示(V)

宛先 4A T

税関官署* 部門*

件名

申告申請等番号

通信欄

件名欄：どの届出等に係る添付書類なのか記載をお願いします。

通信欄：
通関業者名、担当者名、電話番号連絡先、補足事項について記載をお願いします。

※具体的な処理方法はNACCSセンター掲示板の業務仕様書をご覧ください

届出等内容及び添付書類

通関業法第 12 条

「通関業の許可申請事項等の変更届 (B-1140) 」

「特例輸入者等承認・認定内容変更届 (C-9030) 」

「従業者等の異動 (変更) 届 (B-1180) 」「宣誓書 (B-1080) 」

届出等事項	税関様式		添 付 書 類	記載
	通関業者	認定 通関業者		
法人の 名称変更	B-1140 B-1180	C-9030 B-1180	<ul style="list-style-type: none"> ・旧社名の通関士・従業者証票 (返却) ・役員新旧対照表 (P13) ・通関士・従業者の写真 (データ可) (注 1) <p>※早めにご相談ください</p>	P10 P39
法人の 所在地変更	B-1140	C-9030	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄りの地図 (所在地略図) 	P11
役員の新任	B-1140 B-1080 (注 2)	C-9030 B-1080 (注 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・役員新旧対照表 (P13) ・履歴書 ・市区町村長の身分証明書 (外国籍の場合は、除く) (注 3) ・CSV データ (注 4) <p>(通関担当役員の変更がある場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B-1180 (P23) 	P12 ～ P15
役員の退任	B-1140	C-9030	<ul style="list-style-type: none"> ・役員新旧対照表 (P13) 	P12
役職名の変更	B-1140	C-9030	<ul style="list-style-type: none"> ・役員新旧対照表 (P13) 	P12
営業所の 名称変更	B-1140	C-9030	<p>(通関士・従業者証票に旧営業所名の記載がある場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B-1180 ・旧営業所名の通関士・従業者証票 (返却) ・通関士・従業者の写真 (データ可) (注 1) 	P18 P40
営業所の 所在地変更	B-1140	C-9030	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄りの地図 (所在地略図) ・事務所内レイアウト ・賃貸借契約書 (写) 	P19
営業所 責任者の変更	B-1180	B-1180	<p>(新規従業する営業所責任者の)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書 (新規従業後役職記載があるもの) ・CSV データ (注 4) <p>(解任する営業所責任者) 添付書類なし</p>	P20
営業所の廃止	B-1140 B-1180	C-9030 B-1180	<ul style="list-style-type: none"> ・解任する通関士・従業者証票 (返却) <p>※届出前にご相談ください</p>	P21 P41
通関業の廃業	B-1140 B-1180	B-1140 B-1180	<ul style="list-style-type: none"> ・旧社名の通関士・従業者証票 (返却) <p>添付書類なし</p> <p>※届出前にご相談ください</p>	P22 P43

届出等内容及び添付書類

通関業法第22条第2項

「従業者等の異動（変更）届（B-1180）」

届出等事項	税関様式	添付書類	記載例
通関担当役員の変更（新規従業・解任）	B-1180	添付書類なし	P23
通関士の新規従業	B-1180	「通関士確認届（B-1320）」と同時に提出可	P24
従業者の新規従業	B-1180	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（新規従業時点のもの） ・写真（縦3cm・横2.4cmのもの、裏に氏名要記載、データ可）（注1） ・派遣労働者の場合（注5） ・出向者の場合（注6） 	P25
通関士・従業者の解任	B-1180	<ul style="list-style-type: none"> ・通関士・従業者証票（返却） (在宅勤務及びサテライトオフィス勤務の開始届を提出していた場合) ・B-1113（P35、P36） 	P26
通関士・従業者の通関営業所間の異動	B-1180	<ul style="list-style-type: none"> （通関士・従業者証票に旧営業所名の記載がある場合） ・旧営業所名の通関士・従業者証票（返却） ・通関士・従業者の写真（データ可）（注1） 	P27
通関士・従業者の兼任の変更	B-1180	添付書類なし	P28
通関士・従業者の改姓	B-1180	<ul style="list-style-type: none"> （旧姓使用する場合） ・姓の新旧及び変更年月日を確認できる公的な書類 (例) 戸籍謄本、運転免許証等 （新姓使用する場合）上記書類に加えて ・写真（裏に氏名要記載、データ可）（注1） (注) 新姓には必ずフリガナの記載をお願いします。 ・旧姓の通関士・従業者証票（返却） 	P29
通関士・従業者の休職及び復職	B-1180	<ul style="list-style-type: none"> 添付書類なし （在宅勤務及びサテライトオフィス勤務の開始届を提出していた場合） ・B-1113（P35、P36） 	P30
通関士・従業者の雇用形態の変更	B-1180	<ul style="list-style-type: none"> （派遣等から正社員への登用） ・添付書類なし （その他雇用形態の変更） ・雇用形態の内容が分かる書面（注5） 	P31

届出等内容及び添付書類

通関業法第31条

「通関士確認届 (B-1320)」「宣誓書 (B-1080)」

「従業者等の異動 (変更) 届 (B-1180)」

届出等事項	税関様式	添付書類	記載例
通関士の確認	B-1320 B-1080 (注2)	<ul style="list-style-type: none"> 履歴書 (届出時点の内容のもの) 市区町村長の身分証明書 (外国籍は除く) (注3) 通関士試験合格証書 (B-1250) 写 (注7) 写真 (裏に氏名要記載、データ可) (注1) CSV データ (注4) 派遣労働者の場合 (注5) 出向者の場合 (注6) 	P32 P16 P17
通関士の確認 〔他の通関業者の通関士を併任しようとする場合〕	B-1180	<ul style="list-style-type: none"> 履歴書 (届出時点の内容のもの) 写真 (裏に氏名要記載、データ可) (注1) 他の通関業者の併任承諾書 (P42) <p>※あらかじめご相談ください</p>	P33
通関士の確認 〔他の通関業者の通関士を解任後直ちに通関士の確認をする場合〕	B-1180	<ul style="list-style-type: none"> 他の通関業者の「従業者異動届 (解任) B-1180」(写) 履歴書 (届出時点の内容のもの) 写真 (裏に氏名要記載、データ可) (注1) 派遣労働者の場合 (注5) 出向者の場合 (注6) 	P34

通関業法基本通達 8-4、8-6

「在宅勤務・サテライトオフィス勤務の開始・変更・終了の申出書 (B-1113)」

届出等事項	税関様式	添付書類	記載例
在宅勤務の開始・終了	B-1113	<p>情報セキュリティが確保できているか判別できる書類 (情報セキュリティ社内規則写しなど)</p> <p>※社内で2人目からは不要</p>	P35
サテライトオフィス勤務の開始 (通関業法基本通達 8-5 に該当する場合に限る)・終了	B-1113	添付書類なし	P36
在宅勤務・サテライトオフィス勤務申出内容の変更	B-1113	添付書類なし	P37

届出等内容及び添付書類

通関業法第22条第3項

「通関業営業報告書（B-1190）」

「第1表 営業概況総括表（B-1190-2）」

「第2表 通関業務取扱件数及び収受額内訳表（B-1190-3）」

「第2表 通関業務取扱件数及び収受額内訳表（つづき）（B-1190-4）」

届出等事項	税関様式	添付書類
通関業営業報告書 ※1通 控えが必要な方は2通。 NACCS 汎用申請にてご提出い ただく場合は、受 理通知情報が 提出の記録とな ります。	B-1190 B-1190-2 B-1190-3 B-1190-4	<ul style="list-style-type: none">① 貸借対照表② 損益計算書③ 株主資本等変動計算書 (繰越利益剰余金が記載されているもの)④ 会社組織図（最新のもの） <p>※ 「決算報告書」（会社単体のもので、株主総会等に利用するもの）が①から③の内容を含んでいる場合、①から③の提出に代えて当該決算報告書1通をご提出いただいても結構です。</p> <p>※ 株主総会による承認前等により提出できない場合は、（案）段階の書類を添付し、承認後等に正式な書類を提出してください。</p>

届出等内容及び添付書類（注）

注1 証票用写真

写真は、上三分身のもので、縦30mm、横24mmのものとする。

写真を電子データで提出する場合は、JPEG形式で、縦600ピクセル、横480ピクセル程度とし、汎用申請（NACCSコード：HYS）又は、添付ファイル登録（NACCSコード：MSB）により提出。

注2 宣誓書

- ・日本国籍の場合、「通関業法第6条第1号、第3号から第9号まで及び第11号に該当しないこと」（役員）又は「通関業法第31条第2項に該当しないこと」（通関士）を宣誓する。
- ・外国籍の場合は、「市区町村長の身分証明書」に代わる書類として「宣誓書」に「通関業法第6条第1号から第9号まで及び第11号に該当しないこと」（役員）又は「通関業法第31条第2項に該当しないこと」（通関士）に加えて「及び外国の法令上これらと同様に取り扱われていないこと」を宣誓する。

注3 市区町村長の身分証明書

「市区町村長の身分証明書」とは、①「成年被後見人とみなされる者及び被保佐人とみなされる者」、②「従前の例によることとされる準禁治産者」、③「破産者であって復権を得ない者」に該当しない旨の証明書をいう。本籍地の市町村にて取得可能。

注4 CSVデータ

「CSVデータ等」は、新任役員、新任営業所責任者及び通関士確認対象者の氏名（カナ・漢字）、生年月日、性別をCSV形式で保存したファイルを、汎用申請（NACCSコード：HYS）、添付ファイル登録（NACCSコード：MSB）又は出力したものを紙面により提出。

シメイ	氏名	和暦	年	月	日	性別
ゼイケンタウ	税関 太郎	H	01	11	30	M
メアリー カスタムス	Mary Customs	S	55	03	20	F
ワンウェイ	王 偉	H	05	05	01	M
ワンウェイ	Wang Wei	H	05	05	01	M

※ シメイ欄は半角（姓と名前の間も半角で1マス空け）

※ 氏名欄は全角（姓と名前の間も全角で1マス空け）

※ 生年月日の和暦欄は半角（大正はT、昭和はS、平成はH）

※ 性別欄は半角（男性はM、女性はF）

※ 外国籍の方はシメイ欄にカナ読みを、氏名欄にアルファベット氏名を（漢字表記をお持ちの方は漢字とアルファベットの2行に渡り）記載

届出等内容及び添付書類（注）

注 5 派遣労働者に関する添付書類

派遣労働者の場合は、以下の書類を添付する。

- （1）派遣基本契約書（以前提出した場合は省略可）
- （2）派遣会社概要（パンフレット等で可）（以前提出した場合は省略可）
- （3）個別派遣契約書（派遣労働者の氏名が記載されていない場合は通知書も合わせて提示する）

注 6 出向者に関する添付書類

出向者の場合は、出向関係を証明する書類（人事通知書等）を添付する。

注 7 通関士試験合格証書の氏名変更時の確認資料

- 「通関士試験合格証書」等の姓が現在と異なる場合は、改姓の事実がわかる公的な書類の写し（例：戸籍謄本又は運転免許証の裏書等）を添付する。
- 通関士試験合格者が「通関士試験合格証書」の交付を受ける前であれば、「合格証書の番号」の記載は不要。また、添付書面は、「通関士試験合格証書の写し」の代わりに、通関士の確認を受けようとする者に係る通関士試験合格年における「通関士試験受験票（B-1280）」のA片の写しを添付する。この場合、通関士試験合格者が通関士合格証書の交付を受けた後、速やかに通関士合格証書の写しを提出する。

その他注意事項

- 法人の名称変更及び管轄税関をまたぐ営業所の所在地変更は手続きに時間を要する場合がありますので、早めにご相談ください。
- 他の通関業者を解任後直ちに通関士として従業する場合の「直ちに」とは1月以内となります。
- 通関士証票の発行までの標準処理期間には警察への照会期間は含まれませんのでご了承ください。なお、発行には1か月程度の時間を要しますのでご了承ください。
- 従業者証票の発行には1～2週間程度の時間を要しますのでご了承ください。
- 履歴書氏名には必ずフリガナを記載し、生年月日および性別を記載願います。
- NACCS 汎用申請を撤回する際は、申請手続種別 T99「NACCS 登録情報変更申出」が必要になります（P38）。

記載例

法人の名称変更

税関様式 B 第 1140 号

令和 6 年 10 月 1 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大阪 税関長殿

届出者

住 所

大阪市港区海岸通 1-1-1

法人番号

○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称

株式会社 税関商事

通関業法第 12 条第 二 号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

1 法人名称の変更

変更前：株式会社税関商事

変更後：株式会社カスタムズ

2 変更年月日

令和 6 年 12 月 1 日

3 変更理由資本提携に伴う法人名称変更

(注) 証票再交付の必要があります。

本届と併せて「従業者等の異動（変更）届」(B-1180)

（「異動の内容」は法人名称○○に変更）及び通関士、従業者の「写真」1枚を提出し、交付時に「旧証票」は返却する。

記載例

法人の所在地変更

税関様式B第1140号

令和6年11月15日

通関業の許可申請事項等の変更届

大阪 税関長殿

届出者

住所 大阪市港区海岸通1-1-1
法人番号 00000000000000
氏名又は名称 International Customs 株式会社

通関業法第12条第二号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

1 法人所在地の変更

変更前：〒552-0021 記
変更後：〒559-0031

2 変更年月日

令和6年11月1日 大阪市港区海岸通1-1-1
大阪市住之江区南港東2-2-2

3 変更理由

本社移転のため

注) 電話番号の変更がある場合は併せて記載してください。

所在地は法人登記本店所在地を記載してください。

認定通関業者は「特例輸入者等承認・認定内容変更届」(C-9030)を通関業監督官部門に届出し、認定事業者管理官への届出を要しない。

記載例

税関様式 B 第 1140 号

令和 6 年 11 月 20 日

役員の変更

通関業の許可申請事項等の変更届

大阪 税関長殿

届出者

住所 大阪市港区海岸通 1-1-1
法人番号 00000000000000
氏名又は名称 株式会社 税関商会

通関業法第 12 条第 二¹号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

1 役員の変更
別紙「役員新旧対照表」のとおり

2 変更年月日
令和 6 年 11 月 15 日

「登記日」ではなく、「変更の事実
があった日」を記載してください

3 変更理由役員改選による

(注) 役員の変更に伴い通関担当役員を変更する場合は、本届と併せて「従業者等の異動（変更）届」(B-1180)を提出する。

記載例

役員新旧対照表

株式会社 税関商会 役員新旧対照表

新役員		旧役員	
代表取締役社長	税関 花子	代表取締役社長	税関 太郎 退任
専務取締役	シリ・カスタムス 新任	専務取締役	税関 花子
常務取締役	税関 次郎	常務取締役	税関 次郎
取締役	税関 三郎	取締役	税関 三郎
監査役	ジョン・カスタムス	監査役	ジョン・カスタムス

役職のみ変更時

株式会社 税関商会 役員新旧対照表

新役員		旧役員	
代表取締役社長	税関 太郎	代表取締役社長	税関 太郎
専務取締役	税関 次郎	専務取締役	税関 花子
常務取締役	税関 花子	常務取締役	税関 次郎
取締役	税関 三郎	取締役	税関 三郎
監査役	ジョン・カスタムス	監査役	ジョン・カスタムス

記載例

役員の宣誓書（日本国籍の場合）

税関様式B 第 1080 号

令和 6 年 11 月 1 日

宣 誓 書

大阪 税関長 殿

氏名 税関 海子
生年月日 昭和56年1月2日
現住所 大阪府○○○○○○○

私は、通関業法〔第6条第1項、第3号から第9号まで及び第11号〕に規定
第31条第2項各号 する欠格事由に該当する事実がないこと（及び外国の法令上これらと同様
に取り扱われていないこと）を宣誓します。

不要な文字は抹消してください

記載例

役員の宣誓書（外国籍の場合）

税関様式B第1080号

令和6年11月1日

宣 誓 書

大阪 税関長 殿

氏名 シエリー・カスタムス

生年月日 平成10年12月21日

現住所 京都府〇〇〇〇〇〇

私は、通関業法~~第31条第2項各号~~〔**第6条第1項から第9号まで及び第11号**〕に規定

する欠格事由に該当する事実がないこと~~及び~~外国の法令上これらと同様に取り扱われていないこと~~≠~~を宣誓します。

不要な文字は抹消してください

記載例

通関士の宣誓書（日本国籍の場合）

税関様式B第1080号
令和6年11月1日

宣 誓 書

大阪 税関長 殿

氏名 税関 空男
生年月日 昭和61年10月10日
現住所 和歌山県○○○○○○○

私は、通関業法~~第6条第1号から第9号まで及び第11号~~に規定

第31条第2項各号

する欠格事由に該当する事実がないこと~~（及び外国の法令上これらと同様に取り扱われていること）~~を宣誓します。

不要な文字は抹消してください

記載例

通関士の宣誓書（外国籍の場合）

税関様式B第1080号

令和6年11月1日

宣 誓 書

大阪 税関長 殿

氏名 王偉
生年月日 平成元年1月15日
現住所 滋賀県〇〇〇〇〇〇〇〇

私は、通関業法~~第6条第1号から第9号まで及び第11号~~〔**第31条第2項各号**〕に規定

する欠格事由に該当する事実がないこと~~及び~~及び外国の法令上これらと同様に取り扱われていないことを宣誓します。

不要な文字は抹消してください

記載例

営業所の名称変更

税關様式B第 1140 号

令和 6 年 11 月 1 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大阪 稅 關 長 殿

通関業法第12条第二号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

1 営業所名称の変更

変更前の名称：関空営業所
変更後の名称：関西空港物流センター

2 變更年月日

令和 6 年 11 月 10 日

3 変更理由

組織再編に伴う営業所名称変更

(注) 営業所名称が記載されている証票がある場合、証票の再交付を行うため、本届と併せて「従業者等の異動（変更）届」(B-1180)（「異動の内容」は営業所名称○○に変更）及び再交付者の「写真」1枚を提出、「旧証票」は返却する。

記載例

営業所の所在地変更

税関様式 B 第 1140 号

令和 6 年 11 月 1 日

通関業の許可申請事項等の変更届

税関長殿

届出者

住所 大阪港区海岸通 1-1-1

法人番号 0000000000000000

氏名又は名称 税関エクスプレス株式会社

通関業法第 12 条第 ~~二~~^一号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

1 営業所所在地の変更

変更前：〒552-0021 大阪市港区海岸通 1-1-1

変更後：〒559-0031 大阪市住之江区南港東 2-2-2

2 変更年月日

令和 6 年 11 月 1 日

3 変更理由

営業所移転のため

注）電話番号の変更がある場合は併せて記載してください

記載例

営業所の責任者変更

税關様式B 第 1180 号
令和 6 年 11 月 1 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿
届出者

住所 大阪市港区海岸通一丁目1番1号
法人番号 0000000000000000
氏名又は名称 株式会社税関物流フォワーディング

通関業法第22条第2項（及び同法第12条第1号（同法4条第1項第3号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
大阪通関センター	通関 一太	責任者	R6.11.1	解任	
大阪通関センター	関税 局子			責任者に新規従業	

注) 責任者が通関士や従業者であり、通関士や従業者としての異動届出を兼ねている場合でも、届出内容を明確にするために通関士の異動と責任者の異動は別行で記載してください。

通関士数に変更があった営業所	変更の内容		
	営業所	通関士数	名から 名に変更

- (注) 1. 通関業法第22条第2項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。

2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。

3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。

4. 異動の内容欄には、新規従業、○○営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。

5. 通関業法基本通達（昭和47年3月1日蔵関第105号）31-1(3)の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。

6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mmの大きさのものを1枚、ただし、役員及び責任者を除く）をこの届出書に添付してください。

(相格 A.4)

記載例

営業所の廃止

税關樣式 B 第 1140 号

令和 6 年 11 月 1 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大阪 稅関長殿

届出者

通関業法第12条第¹号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

- 1 営業所の廃止
廃止営業所名：ワールドワイド流通センター
 - 2 廃止年月日
令和 6 年 11 月 20 日
 - 3 廃止理由
営業所廃止の理由を記載（別添も可）

(注) 本届と併せて、「従業者等の異動（変更）届」(B-1180)を提出し、解任となる通関士及び従業者の「証票」は全て返却する。

記載例

通関業の廃止

税関様式 B 第 1140 号
令和 年 月 日
6 11 1

通関業の許可申請事項等の変更届

大阪 税関長殿

届出者

住 所 大阪市港区海岸通 1-1-1
法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○○
氏名又は名称 税関トランSPORT株式会社

主
通関業法第 12 条第 3 号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け
3
出ます。

記

1 通関業の廃業

2 廃業年月日

令和 6 年 12 月 1 日

3 廃業の理由

通関業廃業の理由を記載（別添も可）

（注）本届と併せて、「従業者等の異動（変更）届」（B-1180）を提出し、「証票」は全て返却する。

記載例

通関担当役員の変更

税関様式 B 第 1180 号
令和 6 年 11 月 1 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿

届出者

住 所

大阪都港区海岸通一丁目1番1号

法人番号

○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称

株式会社税関ロジスティクス

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 項（同法第 11 条第 1 項第 1 項第 2 項に規定する事項の事）の規定に該当する事実が下記のと
更に限る。）の規定に該当する事実が下記のと

通関担当役員が複数名おり、担当する地域
が分かれている場合は担当地域を記載して
ください。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
税関 一郎	税関 恵子	通関担当役員	R6.11.1	解任	通関担当役員 に新規従業
					大阪・横浜地区 のみ
通関士数に変更があった営業所				変 更 の 内 容	
営業所		通関士数	名から	名に変更	

担当役員は営業所名記載不要。

異動前の職務区分（従業者・通関士）を記載。
無い場合は空欄にしてください。

- (注) 1. 通関業法第 22 条第 2 項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、〇〇営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
5. 通関業法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 105 号）31-1 (3) の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mm の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

(規格 A 4)

記載例

通関士の新規従業

税關様式B 第 1180 号
令和 6 年 11 月 1 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿

届出者

住 所

大阪市港区海岸通一丁目1番1号

法人番号 0000000000000000

氏名又は名称 株式会社税関グローバルジャパン

氏名又は名称 株式会社税関グローバルジャパン

通関業法第22条第2項(及び同法第12条第1号(同法4条第1項第3号に掲げる事項の変更に限る。))に記載します。

異動前の職務区分（責任者・従業者等）を記載。付きます。

なければ空欄。

記

営業所の名称	氏名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
南港通関センター	運上 學	従業者		通関士に新規従業	証票番号 J3546

通関士証票受領後に提出する場合、新規従業する通関士の異動年月日は「通関士確認日（証票記載の交付日）」を記載。通関士確認届と同時に提出する場合は空欄。

返却する従業者証票がある場合、番号を記載。

通関士数に変更があった営業所	変更の内容		
南港通関センター	営業所	通関士数	4名から5名に変更

- (注) 1. 通関業法第22条第2項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。

2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。

3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。

4. 異動の内容欄には、新規従業、○○営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。

5. 通関業法基本通達（昭和47年3月1日蔵関第105号）31-1(3)の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。

6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mmの大きさのものを1枚、ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

(規格 A 4)

記載例

従業者の新規従業

税關様式B第 1180 号

令和 6 年 11 月 1 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税関長 殿
届出者

住所 大阪市港区海岸通一丁目1番1号
法人番号 0000000000000000
氏名又は名称 株式会社カスタムス・カーボ

通関業法第22条第2項（及び同法第12条第1号（同法4条第1項第3号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
関空通関センター	通関 花子		R6.11.1	従業者に新規従業	派遣
職務区分欄は空欄。				参考情報を記載。	
通関士数に変更があった営業所		変更の内容			
営業所		通関士数	名から	名に変更	

(注) 1. 通関業法第22条第2項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。

2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。

3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。

4. 異動の内容欄には、新規従業、〇〇営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。

5. 通関業法基本通達（昭和47年3月1日蔵関第105号）31-1(3)の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。

6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mmの大きさのものを1枚、ただし、役員及び責任者を除く）をこの届出書に添付してください。

(規格 A 4)

記載例

通関士・従業者の解任

税関様式 B 第 1180 号

令和 6 年 11 月 1 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿

届出者

住 所

大阪市港区海岸通一丁目1番1号

法人番号

○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称

税関海運株式会社

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。）の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
京都通関センター	佐藤 税子	通関士	R6.10.31	退職による解任	証票番号 J1501
〃	鈴木 一朗	従業者	R6.11.1	異動による解任	証票番号 11-01
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
京都通関センター	営業所	通関士数	7 名から	6 名に変更	

- （注）1. 通関業法第 22 条第 2 項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、〇〇営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください

注）解任となる通関士・従業者が在宅勤務・サテライトオフィス勤務の開始の申出をしている場合には、在宅勤務・サテライトオフィス勤務の終了の申出も必要となります。

の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。) をこの届出書に添付してください。

（規格 A4）

26

記載例

通関士・従業者の通関営業所間の異動

税關様式B 第 1180 号
令和 6 年 11 月 4 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税関長 殿
届出者

住所 大阪市港区海岸通一丁目1番1号
法人番号 0000000000000000
氏名又は名称 株式会社エクスプレス税闇

通関業法第22条第2項（及び同法第12条第1号（同法4条第1項第3号に掲げる事項の変更に限る。）の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

異動前の営業所名を記載してください

記

記 営業所の名称	氏名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
大阪通関センター	原産 正子	通関士	R4.11.1	南港通関センターに異動	
成田通関センター	税関 二郎	従業者	R4.11.1	関空通関センターに異動（東京通関センター兼任解除）	証票番号 16-01
				異動先の営業所名等を記載してください。	
通関士数に変更があった営業所				変更の内	
大阪通関センター 大井通関センター	営業所	通関士数	6 5	名から	5 6

(注) 1. 通関業法第22条第2項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。

2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
 3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
 4. 異動の内容欄には、新規従業、○○営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
 5. 通関業法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 105 号）31-1 (3) の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
 6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mm の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

(規格 A 4)

記載例

通関士・従業者の兼任の変更

税関様式 B 第 1180 号

令和 6 年 11 月 4 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿

届出者

住 所

大阪市港区海岸通一丁目1番1号

法人番号

○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称

株式会社ネットワーク・カスタムス

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。）の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
関空通関センター	関税 太郎	通関士	R4.11.1	東京通関センターを兼任	
神戸通関センター	税関 四郎	従業者	R4.11.1	関空通関センターに異動 成田通関センターを兼任	(主) 関空通関センター 兼) 成田通関センター
主に従業している営業所名を記載してください			既に届け出ている内容であっても兼任の営業所は全て明記してください		
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
東京通関センター	営業所	通関士数	7 名から	8 名に変更	

- (注) 1. 通関業法第 22 条第 2 項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、○○営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
5. 通関業法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 105 号）31-1 (3) の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mm の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

(規格 A 4)

記載例

通関士・従業者の改姓

税関様式 B 第 1180 号

令和 6 年 11 月 8 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿

届出者

住 所

大阪市港区海岸通一丁目1番1号

法人番号

○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称

株式会社税関マリン

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号
更に限る。）の規定に該当する事実が下記のとおり

証票番号を記載してください。
新しい姓で勤務する場合は、改姓後の姓で証
票が再発行されます。旧証票は新証票交付
後、速やかに返却してください

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
南港通関センター	財務 知子	従業者	R6.11. 4	姓を吉田に変更	証票番号 J3578
改姓前の氏名を 記載してください	会社が改姓を把握した 日付を記載してください			旧姓で勤務する場合は、 「（旧姓使用）」と追記し てください	
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
営業所	通関士数	名から	名に変更		

- (注) 1. 通関業法第 22 条第 2 項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、○○営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
5. 通関業法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 105 号）31-1 (3) の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mm の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

(規格 A 4)

記載例

通関士・従業者の休職及び復職

税関様式 B 第 1180 号

令和 6 年 11 月 7 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税関長殿

届出者

住所

大阪市港区海岸通一丁目1番1号

法人番号

0000000000000000

氏名又は名称

CUSTOMS AIR & SEA 株式会社

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。）の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
南港通関センター	青海 和子	通関士	R6.11. 4	休職	証票は責任者が保管
〃	大井 太郎	従業者	R6.11. 2	復職	
					証票の管理方法を記載してください
通関士数は状況が分かるように記載してください					
通関士数に変更があった営業所				変更の内容	
南港通関センター	営業所	通関士数	4 名から	4 名に変更	うち 1 名は休職

（注）1. 通関業法第 22 条第 2 項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の又字を抹消してください。

2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。

3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。

注）休職する通関士・従業者が在宅勤務・サテライトオフィス勤務の開始の申出をしている場合には、在宅勤務・サテライトオフィス勤務の終了の申出も必要となります。

6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mm の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

（規格 A 4）

記載例

通関士・従業者の雇用形態の変更

税関様式 B 第 1180 号

令和 6 年 11 月 1 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿

届出者

住 所

大阪市港区海岸通一丁目1番1号

法人番号

○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称

株式会社税関物流フォワーディング

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。）の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
大阪通関センター	外側 太郎	従業者	R6.11. 1	派遣から正社員に登用	
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				備考
	営業所	通関士数	名から	名に変更	

- (注) 1. 通関業法第 22 条第 2 項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、○○営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
5. 通関業法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 105 号）31-1 (3) の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mm の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

(規格 A 4)

記載例

通関士の確認

税関様式B第1320号

令和6年11月1日
第 号

通関士確認届

大阪

税関長殿

通関業者

住所

法人番号

氏名又は名称

大阪市港区海岸通一丁目1番1号

○○○○○○○○○○○○○○○○

株式会社税関商事

旧字体を使用している場合、身分証明書等の漢字と同様に記載してください。

旧姓を使用して従事する場合、以下のように記載してください。

○○(○○旧姓)○○

を通關士として、通關業務に従事させたいので、通關業法第1条第1項の規定に基づき届け

記

他の営業所を兼任する場合はその営業所名・所在地を併記してください

従事させようとする通關士試験合格者の氏名及び住所	運上 學	通關士試験合格年	平成29年
大阪市住之江区南港東 5-3-1	大阪市住之江区南港東 5-3-1	合格証書の番号	大阪 第10001号
従事させようとする営業所の名称及び所在地	南港通關センター	大阪市住之江区南港東 2-3-4	
通關業従業歴 (有 無)	従業期間	通關業者名	
	令和3年4月～4年10月 平成25年2月～令和 年 月～2年2月 年 月～年 月 年 月～年 月	(株)税關工アカーゴ カスタムス運輸(株)	
通關士、従業者及び役員であった履歴を直近のものから順に記載してください	派遣	通關士が派遣労働者であるときは 「派遣」と記載してください	
		通關士試験合格者及び通關業法第31条第2項各号に該当しないことの宣誓書並びに写真	

- (注) 1. 「通關業従業歴」には、通關士として通關業務に従事した履歴のほかに、通關業者の役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）であった履歴及び通關士以外の通關業務の従業者として通關業に従事した履歴を含みます。
2. 従業期間は直近のものから順に記載し、書ききれないときは裏面に記載してください。
3. 通關士試験合格者が「通關士試験合格証書」の交付を受ける前である場合においては、「合格証書の番号」の記載は不要です。また、添付書面については、「通關士試験合格証書の写し」の代わりに、通關士の確認を受けようとする者に係る通關士試験合格年における「通關士試験受験票」（税關様式B第1280）の「A」片の写しを添付してください。この場合において、通關士試験合格者が通關士合格証書の交付を受けたときは、通關士合格証書の写しを速やかに提出してください。

(規格A4)

記載例

通関士の確認（他の通関業者の通関士を併任しようとする場合）

税関様式 B 第 1180 号
令和 6 年 11 月 8 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿
届出者

住 所

大阪市港区海岸通一丁目1番1号

法人番号

○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称

株式会社税関運送サービス

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。）の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
大阪通関センター	通関 太郎			通関士に新規従業	カスタムス運輸株式会社併任（証票番号11-5）
職務区分・異動年月日は空欄で提出してください				既に従事している通関業者名・証票番号を記載してください。	
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
大阪通関センター	営業所	通関士数	9 名から	10 名に変更	

- (注) 1. 通関業法第 22 条第 2 項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、○○営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
5. 通関業法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 105 号）31-1 (3) の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mm の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

(規格 A 4)

記載例

通関士の確認（他の通関業者の通関士を解任後直ちに通関士の確認をする場合）

税関様式 B 第 1180 号
令和 6 年 11 月 1 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿
届出者

住 所

大阪市港区海岸通一丁目1番1号

法人番号

○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称

第一税関陸送株式会社

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。）の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
南港通関センター	王 偉			通関士に新規従業	平成28年 大阪 第19111 号
					南港営業所を兼任
異動年月日は「通関士確認日（証票記載の交付日）」となるため、空欄で提出ください				通関士試験合格年・合格証書の番号を記載ください	
				兼任する営業所があれば記入ください	
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
南港通関センター	営業所	通関士数	9 名から 10 名に変更		

- (注) 1. 通関業法第 22 条第 2 項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、○○営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
5. 通関業法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 105 号）31-1 (3) の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mm の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

(規格 A 4)

記載例

在宅勤務の開始・終了

税関様式B第1113号

令和6年11月1日

在宅勤務・サテライトオフィス勤務の開始・変更・終了の申出書

大阪

税関長殿

申出者

住所

大阪市港区海岸通1-1-1

法人番号

○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称

トランスクスタムス株式会社

下記の従業者について、
在宅勤務
を変更させることとしたので、申し出
ます。

在宅勤務
を変更させることとしたので、申し出
終了

記

参考として、通関士・従業者の別
と証票番号の記載をお願いします

氏名	通関 一郎 (通関士A0123)
在宅勤務・サテライトオフィス勤務の場所の住所	大阪市○○区○○○1-2-3 カスタムスマンション 501号
開始・変更・終了年月日	令和6年11月5日
所属する営業所名	堺通関営業所
申出の理由(経緯)	

(注) 1. 在宅勤務又はサテライトオフィス勤務、開始、変更又は終了の別に応じて、不要の文字を抹消してください。

2. 「開始・変更・終了年月日」欄は、
届出の際に
により確認
際にはその

注) 届出中不要な文字は抹消してください。抹消をしないと
届出内容が不明となるのでご注意ください。

3. 「申出の理由(経緯)」欄は、サテライトオフィス勤務の開始について申出する場合
に記載してください。記載欄が不足する場合には、別紙に記載して添付してください。

(規格A4)

記載例

サテライトオフィスの開始・終了

税關様式 B 第 1113 号

令和 6 年 11 月 1 日

~~在宅勤務・サテライトオフィス勤務の開始・変更・終了の申出書~~

大阪

税関長殿
申出者

住所 大阪市港区海岸通 1-1-1
法人番号 0000000000000000
氏名又は名称 トランスクアストラムス株式会社

下記の従業者について、在宅勤務を変更させることとしたので、申し出ます。サテライトオフィス勤務を変更させることとしたので、申し出ます。

記

参考として、通関士・従業者の別と証票番号の記載をお願いします

氏名	通関 花子 (従業者J0123)
在宅勤務 サテライト オフィス勤務の場所の 住所	大阪市〇〇区〇〇〇10-9-8 税関オフィスビル 7F
開始・変更・終了 年 月 日	令和6年11月5日
所属する営業所名	大阪通関営業所
申出の理由（経緯）	申出理由を記載ください（別紙添付可）。

(注) 1. 在宅勤務又はサテライトオフィス勤務、開始、変更又は終了の別に応じて、不要の文字を抹消してください。

2. 「開始する申出のにより藉るにはそ

注) 届出中不要な文字は抹消してください。抹消をしないと
届出内容が不明となるのでご注意ください。

3. 「申出の理由（経緯）」欄は、サテライトオフィス勤務の開始について申出する場合に記載してください。記載欄が不足する場合には、別紙に記載して添付してください。

（規格 A-4）

記載例

在宅・サテライトオフィスの勤務場所の変更

税関様式B 第 1113 号

令和 6 年 11 月 20 日

在宅勤務・サテライトオフィス勤務の開始・変更・終了の申出書

大阪 税関長殿

申出者

住 所

大阪市港区海岸通 1-1-1

法人番号

○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称

トランスクアスタムス株式会社

下記の従業者について、
在宅勤務 サテライトオフィス勤務
を 変更 させることとしたので、申し出
ます。

参考として、通関士・従業者の別
と証票番号の記載をお願いします

氏 名	通関 一郎 (通関士0123)
在宅勤務・サテライトオフィス勤務の場所の住 所	変更前：大阪市○○区○○○○-9-8税関オフィスビル 7F 変更後：大阪市○○区○○○○-3-4オフィスカスタムス 5F
年 月 日	令和6年11月20日
所属する営業所名	大阪通関営業所
申出の理由（経緯）	

(注) 1. 在宅勤務又はサテライトオフィス勤務・開始・変更又は終了の別に応じて、不要の

文字を **【】** で抹消してください。抹消をしないと

2. 「開始する申出により」欄に記載する内容が不明となるのでご注意ください。

際にはその変更年月日を記載してください。

3. 「申出の理由（経緯）」欄は、サテライトオフィス勤務の開始について申出する場合に記載してください。記載欄が不足する場合には、別紙に記載して添付してください。

(規格A-4)

記載例

NACCS 汎用申請の撤回

N A C C S 登 録 情 報 変 更 申 出

令和 6 年 11 月 9 日

大阪 税 関 御 中

提 出 者

住 所 大阪市港区海岸通一丁目1番1号

氏名又は名称 中央税関株式会社

変更区分		
項目	変更前	変更後

注) あらかじめ税関に申し出た後で、汎用申請受理番号や税関手続名称等の申請を特定するための事項及び理由を記入の上、送信してください。

様式は NACCS 掲示板の汎用申請手続一覧（「業務コード集」参照）からダウンロードしてご利用ください。

変更を必要とする理由

- (注) 1. 「変更区分」欄は、変更を必要とする申告等の名称及び変更内容を記載してください。
2. 「項目」欄は、変更対象となる申告等を特定するための事項、変更を必要とする事項、その他税関が求める事項について記載してください。

記載例

法人の名称変更

税関様式 B 第 1180 号
令和 6 年 11 月 1 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税関長殿

届出者

住所 大阪市港区海岸通一丁目1番1号

法人番号 00000000000000

氏名又は名称 株式会社カスタム

通関業法第22条第2項（及び同法第12条第1号（同法4条第1項第3号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
大阪通関センター	関税 高志	通関士	R6.12.1	法人名称を「株式会社カスタム」に変更	証票：J1101
関空通関センター	他法 令	従業者	R6.12.1	同上	証票：J0070
通関士数に変更があった営業所		変更の内容			
営業所		通関士数	名から	名に変更	

- （注）1. 通関業法第22条第2項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、〇〇営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
5. 通関業法基本通達（昭和47年3月1日総關第105号）31-1(3)の規定により、通關士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通關士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
6. 新たに通關業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mmの大きさのものを1枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

注）全営業所の証票を所持している者を記載し、備考欄には返却する証票番号を記載してください。届出者全員の顔写真1枚を添付願います。新証票を受領後、旧証票を返却ください。

記載例

営業所の名称変更

税関様式 B 第 1180 号
令和 6 年 11 月 1 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区海岸通一丁目1番1号

法人番号 000000000000

氏名又は名称 株式会社クリアランス

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
大阪通関センター	更正 求	通関士	R6.12.1	営業所名称を「築港通関営業所」に変更	証票：07-16
大阪通関センター	分類 タリフ	従業者	R6.12.1	同上	証票：03-00
通関士数に変更があった営業所		変 更 の 内 容			
営業所		通関士数	名から	名に変更	

- （注）1. 通関業法第 22 条第 2 項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合には旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、○○営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
5. 通関業法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日通関第 105 号）31-1 (3) の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mm の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

（注）旧営業所名が記載されている証票を所持している者を記載し、備考欄には返却する証票番号を記載してください。届出者全員の顔写真 1 枚を添付願います。新証票を受領後、旧証票を返却ください。

記載例

営業所の廃止

税關様式 B 第 1180 号
令和 6 年 11 月 1 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 門 長 殿

居住者

住 所

大阪市港区海岸通一丁目1番1号

法人番号

氏名又は名称

株式会社クリアランス

通関業法第22条第2項（及び同法第12条第1号（同法4条第1項第3号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
大阪通関センター	外為別一	通関士	R6.12.1	関空営業所へ配置換え	
大阪通関センター	食品F三	従業者	R6.12.1	解任(退職)	証票:03-00
通関士数に変更があった営業所		変更の内容			
営業所		通関士数	名から	名に変更	

- (注) 1. 通関業法第22条第2項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、○○営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
5. 通関業法基本通達（昭和47年3月1日通関第105号）31-1(3)の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mmの大きさのものを1枚、ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

~~(規格 A-A)~~

注) 解任となる場合は、備考欄に返却する証票番号を記載してください。

記載例

他の通関業者の通関士を併任しようとする場合

令和6年11月1日

【任意様式】

承諾書

株式会社 B 社 殿

大阪市港区●●1-2-3

株式会社 A 社

記

現在、弊社株式会社 A 社にて通関士として従業しているワシントン サイテス（通関士証票番号：J1234）について、令和6年12月1日から株式会社 B 社にて通関士として併任して従業することを承諾いたします。

以上

注）元々、A 社の通関士として従事しており、新たに A 社のみならず、B 社にても通関士として従事する場合

記載例

通関業の廃業

税関様式 B 第 1180 号
令和 6 年 12 月 1 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区海岸通一丁目1番1号
法人番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名又は名称 株式会社クリアランス

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
大阪通関センター	他所 置蔵	通関 担当 役員	R6.12.1	解任 (通関業廃業のため)	
大阪通関センター	見本 持出	通関士	R6.12.1	同上	証票 : J0032
大阪通関センター	保税 早雲	従業者	R6.12.1	同上	証票 : J0063
通関士数に変更があった営業所		変 更 の 内 容			
営業所		通関士数	名から	名に変更	

- (注) 1. 通関業法第 22 条第 2 項の規定のみに基づく届出にあっては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、〇〇営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
5. 通関業法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日藏関第 105 号）31-1 (3) の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mm の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

（規格 A 4）

注) 備考欄に返却する証票番号を記載してください。